

お子さんを  
預けたり・預かったり  
地域で見守る

“ママの子育て”

横浜

子育てサポートシステム

会員募集のご案内

## 地域ぐるみでの子育て支援をめざす「横浜子育てサポートシステム」

地域の中で子どもを預けたり、預かったりすることで人と人とのつながりを広げ、  
地域ぐるみでの子育て支援をめざす「横浜子育てサポートシステム」。子どもを  
預かってほしい人と、子どもを預かる人に会員登録をしていただき、条件の合う  
近隣の方との出会いをサポートします。

### 「横浜子育てサポートシステム」のしくみ

#### ■会員になるには...

お子さんを預かってほしい方も、預かる方も、しくみを知るために、  
まず、入会説明会に参加していただきます。  
しくみや趣旨を理解した上で会員登録(入会)をお願いします。  
(※会員登録の有効期限は、入会説明会を受けてから1年以内とします)

#### ■利用会員と提供会員

※会員の共通条件=横浜市内にお住まいの方



##### [利用会員：お子さんを預けたい方]

- 生後57日以上～小学校6年生までの  
お子さんがいる方



##### [提供会員：お子さんを預かる方]

##### [両方会員：利用会員、提供会員を兼ねる方]

- 子育て支援に熱意と理解があり、安全に子どもを預かる  
ことができる満20歳以上の健康な方

※提供、両方会員をご希望の方は、事務局が実施する研修(3日間程度)  
を受けていただきます。



## 援助活動の内容

たとえばこんな時、お子さんを預かってくれる提供会員がいるかどうかを、地区リーダー(コーディネーター)に相談してください。※原則として、提供会員の自宅でお子さんを預かります。

リフレッシュしたい、  
自分の時間を持ちたい  
(買い物、習い事、美容室など)



学校行事や冠婚葬祭、  
仕事、通院などの事情で  
子どもを預かってほしい



保育園、  
幼稚園への送迎



## 援助を受けられる時間

- 原則として、午前7時～午後7時まで
- 宿泊を伴う預かりは行いません



## 援助の報酬

援助活動が終了したあと、利用会員から提供会員に直接、報酬などを支払ってください。最低1時間分の報酬が発生します。1時間を超える場合は30分単位となります。

- 1時間800円：  
月曜～金曜日の午前7時から午後7時の利用
- 1時間900円：  
土・日・祝日と年末年始、  
月曜～金曜の午前7時以前、午後7時以降の利用
- その他、援助活動の際に発生した交通費、実費

## 保険への加入

横浜子育てサポートシステムでは、万一に備えて

- ・提供会員傷害保険
- ・子ども傷害保険
- ・賠償責任保険
- ・研修／会合傷害保険

に加入しています。保険料の負担、加入手続きは、本部事務局で行っています。

## 入会説明会は、毎月開いています

各区支部事務局、本部事務局へお問い合わせください。  
説明会の日程は、横浜子育てサポートシステムのホームページでもご覧いただけます。

<http://www.yokohama.famisapo.jp/>

各区支部事務局名	TEL	FAX
鶴見区社会福祉協議会	504-5619	504-5616
神奈川区社会福祉協議会	311-2014	313-2420
西区社会福祉協議会	450-5005	451-3131
中区社会福祉協議会	681-6664	641-6078
南区・NPO法人さくらザウルス	731-2291	711-6331
港南区社会福祉協議会	841-0256	846-4117
保土ヶ谷区社会福祉協議会	341-9876	334-5805
旭区社会福祉協議会	392-1123	392-0222
磯子区社会福祉協議会	751-0739	751-8608
金沢区社会福祉協議会	788-6080	784-9011
港北区・NPO法人びーのびーの (港北区地域子育て支援拠点どろっぷ内)	547-6422	540-7421
緑区・NPO法人グリーンママ (緑区地域子育て支援拠点いっぽ内)	982-3521	989-5851
青葉区社会福祉協議会	972-8836	972-7519
都筑区社会福祉協議会	943-4058	943-1863
戸塚区社会福祉協議会	866-8434	862-5890
栄区社会福祉協議会	894-8521	892-8974
泉区社会福祉協議会	802-2150	804-6042
瀬谷区社会福祉協議会	361-2117	361-2328
本部事務局 横浜市社会福祉協議会	201-2062	201-1620

Q 会員として登録した後、  
登録更新の手続きなどあるんですか？

A 会員になると、定期的に会員登録更新が  
必要になります。会員登録更新がされていない場合、  
横浜子育てサポートシステムとしての利用・活動ができません。



Q 依頼をすれば、子どもは必ず  
預かってもらえるのですか？

A 横浜子育てサポートシステムは、子育てを手伝いたい。  
という地域の方(提供会員)の協力により、成り立っています。  
ベビーシッターサービスのようにすべての要望にお応えできるものでは  
ありません。地域や提供会員の数、また、早朝や夜間、遠方への  
送迎などのニーズ・内容により、引き受けくださる方が見つからない  
こともあります。ご希望に100%お応えできるものではありません。



Q 事前の打ち合わせは、どんなことを話し合うのですか？

A 地区リーダー(コーディネーター)が、お子さんを預けたい方、預かる方の都合を調整します。  
預けたい希望日・内容に援助ができる提供会員が見つかったら、お子さんを実際に預ける(預かる)  
内容・条件を話し合います。事前打ち合わせは利用会員と提供会員の顔合わせも兼ねる、  
大事なステップです。

( 事前打ち合わせの結果、お子さんの預かりをお断りする場合は、  
地区リーダー(コーディネーター)を通してお知らせすることができます。 )

確認ポイント

- ・実費(食費、おやつ・飲料代、交通費など)
- ・非常時の連絡先など

Q 事前打ち合わせは、毎回行うのですか？

A 同じ提供会員に、以前預かってもらったときと同じ条件  
(援助内容、預かってもらいたい理由など)で  
あれば、必ずしも事前打ち合わせを行わなくてもかまいません。  
直接、提供会員に連絡、相談してください。

Q きょうだい2人を預けることはできますか？

A 提供会員は原則として、お子さん一人の預かりですが、きょうだいの預かりも可能です。  
その場合、2人目以降のお子さんの報酬は、通常の半額となります。  
例えば、平日の日中1時間、きょうだい2人をお預りした場合、800円+400円で合計1,200円となります。  
また、きょうだいの場合でなくとも、会員間で合意できれば、一人の提供会員が2人以上のお子さんを  
預かることも可能です。ただし、報酬は利用会員が異なりますので、通常どおりとなります。



Q 子どもの送迎に、自家用車を  
使ってもらうことは可能でしょうか？

A 基本的に、自家用車による送迎は推奨しません。  
自動車の事故は被害が大きくなることが予想されるほか、  
子育てサポートシステムの保険では自家用車の事故は賠償保険が  
適用されないためです。どうしても自家用車送迎が必要な場合は、  
地区リーダー(コーディネーター)にご相談ください。ただし、必ずしも  
自家用車で援助できる提供会員がいるとは限りません。



Q 子どもが熱を出しましたが、仕事を  
休めません。預かってもらえるでしょうか？

A 体調を崩しているお子さんをお預かりすることは  
できません。病気のお子さんをお預かりする  
病児保育室(医療機関併設)が市内に数ヶ所あります。  
詳しくは、横浜市こども青少年局保育運営課(電話671-2399)へお問い合わせください。

Q 預かってもらう報酬のほかに、  
お支払いするものはありますか？

A 活動に伴う交通費、おやつ代、食事代などの  
援助に関わる実費を負担していただきます。



Q 利用をキャンセルしたい時は、どうすればいいですか？

A キャンセルする事が決まったら、速やかに提供会員に連絡をお願いします。  
キャンセル料は

- ・利用予定日前日の午後7時まで 無料
  - ・利用予定時刻前まで 予定負担(報酬)額の半額
  - ・利用予定時刻までに連絡がなかったとき 予定負担(報酬)額の全額
- マナーとして、キャンセル料はなるべく早く提供会員にお支払いください。

利

用

会

員

の

声

## 「子育て先輩ママ」 頼もしい

提供会員さんとうちの子が遊んでいる間に、仕事をしたり、用事で出かけたりします。普段の生活の話、子育ての悩みなども聞いてくださいり、的確なアドバイスも。まちの子育て先輩ママ!! 提供会員さんの存在は頼もしく、励みになります。

## 家族ぐるみで 迎えます

お預かりするお子さんは、我が家にとつてかわいい孫のようなもの。定年退職した夫もお子さんの来る日を折り数えて、小奇麗な格好で待っているんですよ。



## 育児のエネルギーを 充電して

子育てにはリフレッシュが必要。わずかな時間でも私たちがお預かりして、少しでも気持ちを入れ替え、その後の育児が楽しくできるようになっていただけれど嬉しいです。

## ママがいなくなつて も大丈夫

初めてお預かりした時は大泣きされたんです。が、慣れるにつれて抱っこされたままスヤスヤ眠るように。私は信頼してくれたことに、今度は私が泣いてしまいました。



## かれこれ5年、いろいろの方のお世話に

## 転居・出産 さっそく会員に

4歳の娘を保育園に迎えに行つていただいてからかれこれ5年、いろいろな提供会員さんにお世話になりながら仕事を続けています。子どもの成長にあわせた視点で見守ってくださるので安心してお任せしています。

横浜に越してきて二人目を出産、慣れないまちでの子育ての不安と将来の仕事復帰に備えて利用会員登録をしました。3人目も生まれて、いまや提供会員さんなくして私たち家族の生活は考えられません。



## 子育てサポート システムで よい近所づきあいを

利用会員、提供会員それから、「子育てサポートシステムをきっかけに近所でおいお付き合いができるようになった」との喜びの声が聞かれます。

このようなよい関係を築くためのポイントは、ちょっとしたマナーや気づかい。例えば、あいさつや感謝の一言を忘れない、迷惑な時間帯には電話を控えるなど、多くの方に気持ちよくシステムを利用していただくため、心に留めてもらえるとうれしいです。（事務局）